

**周遊商業エリアスタンプラリー及び商業情報発信支援事業業務委託
公募型プロポーザル 質問及び回答一覧**

令和7年5月21日

飯塚市経済部商工観光課

No.	質問	回答
1	ハッシュタグキャンペーンについて、参加店舗を募集する形式は必須でしょうか。 例えば、ユーザーがハッシュタグを使いながら店舗を紹介するような形式は対象外もしくは審査基準に基づくと減点対象でしょうか。	参加店舗募集は必須となっております。飯塚市内に所在する参加店舗を広く募集し、募集方法は受託者の独自性に委ねるものとするとしております。（仕様書p3～4） 募集方法が多くの店舗が参加してくれる方法かどうかという基準に基づき審査いたします。（実施要領p4）
2	仕様書の「①賞品内容、金額設定」で「電子マネー2,000ポイント50名分を市の予算で付与するものとする」とありますが、現時点で考えているポイントのサービスはございますか。それも提案に含めても問題ないでしょうか。	当選者ご自身が電子マネーの種類を選べるサービスでのポイント付与を想定しております。また、選べる電子マネーのサービスを提供している事業者とは飯塚市が契約の締結を行います。受託者は当選者へ2,000ポイント分の電子マネーQRコード、もしくはURLの送付を行っていただきます。
3	仕様書の「②スタンプ獲得用QRコードの設置場所・設置方法」で、「①大型商業施設エリア」「②商店街エリア」「③まちなかおかいものゴー車内」「④その他の場所」の4エリアが存在しておりますが、各エリアのスポットなどは合計で何箇所を想定しておりますか。	QRコードの合計設置数は受託者の独自性に委ねるものとしており、最終的な設置場所・設置方法については飯塚市と協議の上決定することとしております。（仕様書p3）
4	仕様書に「スマートフォン等モバイルデバイスを使用してスタンプラリーを行えるようにする」とありますが、スタンプラリーのシステムで「Web」「ネイティブアプリ」等の縛りがありますか。LINEのプラットフォームを活用したスタンプラリーなどの提案も問題ないでしょうか。	スタンプラリーに関する使用システムの縛りはありませんので、ご提案いただき問題ございません。
5	仕様書 5.業務内容＜前提条件＞ (2) 目標数 ハッシュタグキャンペーン… 「# 飯塚市」投稿増加数1万件とありますが、これまで、もしくは直近の増加数を計測されていましてご教示ください。無い場合、1万件と設定された経緯があればご教示ください。	令和6年度に約1か月半の期間で実施したハッシュタグキャンペーン期間中では、「# 飯塚市」の投稿数が5,072件増加しました。

6	仕様書 5.業務内容＜前提条件＞ (4) ウェブページの開設 サーバーおよびドメインについて、飯塚市様でご準備されるのか、外部（受託者）で準備をするのか、想定をご教示ください。	サーバーおよびドメインは外部（受託者）にてご準備いただきます。
7	仕様書 5.業務内容＜前提条件＞ (5) 賞品について①賞品内容、金額設定 「スタンプラリー達成者には、受託者が設定する賞品とは別に選べる電子マネー2,000ポイント50名分を市の予算で付与するものとする。」とありますが、「選べる」とは電子マネーの種類が選べるという認識でよろしいでしょうか。また、電子マネーの有効期間についてご教示ください。	当選者ご自身が電子マネーの種類を選べるという認識で相違ありません。また、選べる電子マネーのサービスを提供している事業者とは飯塚市が契約の締結を行いますので、有効期間については飯塚市と事業者との間で協議を行い決定いたします。
8	仕様書 5.業務内容＜前提条件＞ (5) 賞品について③賞品応募・アンケート 個人情報・アンケート 「参加者が抽選に応募する時点で個人情報を収集することとし、～」はデジタルスタンプラリーに係る説明の認識でよろしいでしょうか。	個人情報の収集に関しては、デジタルスタンプラリー及びハッシュタグキャンペーンの両方に係る説明となります。
9	仕様書 5.業務内容＜前提条件＞ (6) デジタルスタンプラリー詳細について ②スタンプ獲得用QRコードの設置場所・設置方法 「まちなかおかいものゴー」の総保有台数についてご教示ください。	「まちなかおかいものゴー」は2台保有しており、運行は1台で行っております。 (1台は予備車両)
10	仕様書 6.スタンプラリー・ハッシュタグキャンペーン共通事項 (1) イベントPR ①A4両面フルカラー…13,000部、ポスターのサイズはB3フルカラー…80部とありますが、飯塚市役所様への納品用か、もしくは受託者が参加店舗などへの配布用かご教示ください。	受託者が参加店舗を含め市内の様々な場所に告知として配布・掲示するチラシとポスターになります。ただし、飯塚市でも配布・掲示を行いますので、受託者への納品後、飯塚市が指定する枚数を持参いただきます。
11	仕様書 6.スタンプラリー・ハッシュタグキャンペーン共通事項 (1) イベントPR ②SNS広告の実施（キャンペーン開始前から終了までに6回以上）とありますが、「1回」の定義を教えてください。期間を6回に区切るという意味でしょうか。	期間を6回に区切るという認識で相違ありません。広告配信期間等の詳細については、飯塚市と受託者が協議したうえで決定することとしております。（仕様書p4～5）